

保護者の皆様へ

保育所等における登園自粛について

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、政府は4月7日に緊急事態宣言を発出し、その対象となった福岡県では、4月13日に休業等についての協力要請が行われたところです。

その中で、保育所等には、感染拡大防止のため家庭保育を保護者に要請し、保育の提供体制を縮小することが求められています。保育の現場で働く保育士は、密集する室内で小さな子どもたちが感染症に侵されないよう、細心の注意を払いながら安全で安心な保育の提供に日々取り組んでいます。

これらの情勢を踏まえ、市から保護者の皆さまに対し、改めて登園の自粛要請へのご協力をお願いいたします。お仕事を休まれる等、家庭での保育が可能な場合は、園児の登園をお控えいただくよう強くお願いするものです。

子どもたちとご家族、さらには保育従事者の感染を防止し、保育体制を維持するための登園自粛要請の趣旨をご理解いただき、何卒ご協力をお願い申し上げます。

令和2年4月16日

久留米市長 大久保 勉